

行政制度調整表

専門部会	5	建設部会	分類	15	私道整備
分科会	2	道路河川分科会	調整項目	1	私道整備補助

中条町担当	地域振興課	土木係	担当者名	
黒川村担当	建設課	係	担当者名	

記載事項	現況		調整方針	備考																
	中条町	黒川村																		
私道整備補助	<p>中条町私道整備工事補助金交付規則</p> <p>(目的) この規則は、町内、地区内に存する道路であって町道として認定されていないが、その利用状況が町道に準じ、かつ、公益上町長が必要と認めた場合、当該道路の整備工事に対し、この規則の定めるところにより補助金を交付することができる。</p> <p>(補助の対象工事) 補助の対象となる工事は、次に掲げる工種に限るものとする。ただし、何れの場合の用地買収並びに物件補償等が伴わないことを条件とする。</p> <p>(1) 舗装新設工事</p> <p>(2) 側溝新設工事</p> <p>(補助金の交付額) 補助金の交付額は、当該工事にかかる工事費の2分の1以内とし、事業の規模は1件当り30万円以上150万円以下とする。</p> <p>(補助金の交付申請決定等) この補助金の交付申請、決定等に関する事項は、別に定める中条町補助金等交付規則(昭和33年規則第1号)によるものとする。また、補助金の申請者は、原則として当該工事施工箇所が位置する地区の区長があたるものとする。</p> <p>附則 この規則は、昭和62年4月1日から施行する。</p> <p>この規則施行以前に事業全体計画を立て、継続事業として実施中のものについては、なお従前の例による。</p> <p>「過去の実績」</p> <table border="1"> <tr> <td>平成13年度</td> <td>2件</td> <td>362,000円</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>1件</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>2件</td> <td>787,500円</td> </tr> </table>	平成13年度	2件	362,000円	平成14年度	1件	150,000円	平成15年度	2件	787,500円	該当なし	中条町の例による。								
平成13年度	2件	362,000円																		
平成14年度	1件	150,000円																		
平成15年度	2件	787,500円																		
関係法令等	中条町私道整備工事補助金交付規則																			
			<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>500</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	500			黒川村	0			計	500		
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町	500																			
黒川村	0																			
計	500																			
			備考 平成15年度当初予算ベース																	